

紋別地区消防組合消防署西興部支署職員採用試験案内

採用者 若干名 (令和8年4月1日採用 救急救命士又は取得見込みの者)

● 受付期間	令和7年10月1日(水)～令和7年11月15日(土) (郵送の場合、令和7年11月15日(土)必着) ※採用希望者が無い場合は、受付期間を延長し別途お知らせします。
受付時間	午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日は休みとなります)
● 試験日	令和7年11月下旬 予定 (web面接希望者は、ご相談ご連絡下さい。) ※日程の決定は、採用希望者の希望日を伺い調整させていただきます。
試験会場	北海道紋別郡西興部村字西興部100番地 西興部村役場

1. 採用人員

- ・ 採用人員は、若干名
- ・ 紋別地区消防組合消防署西興部支署に令和8年4月1日から勤務可能な救急救命士又は取得見込みの者

2. 受験資格

(1) 年齢要件等

試験区分	資 格 要 件
消 防 職 【救急救命士】	● 平成8年4月2日以降に生まれた者 (概ね30歳以下)、救急救命士免許を取得した者又は取得見込みの者 ● 第1種普通自動車運転免許を取得、又は現に免許を取得していない者は令和8年3月31日迄に必ず運転免許証取得可能な者 (いずれもオートマチック車限定免許を除く)

(2) (1)の要件を満たしていても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ その他地方公務員法第16条に該当する者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 身体要件

身長	概ね160cm以上（男性）	体重	概ね50kg以上（男性）
	概ね155cm以上（女性）		概ね45kg以上（女性）

※ 消防業務遂行支障が無い身体、体力を有していることとする。
別紙の健康診断書を期日までに必ず提出。

4. 試験日・試験場所

試験日	令和7年11月下旬予定（web面接、希望日面接可能）
試験場所	紋別郡西興部村字西興部100番地 西興部村役場

5. 試験種目

1. 書類選考	2. 面接試験	3. 作文試験(事前提出)
---------	---------	---------------

6. 受験手続き

提出書類 ※次の①～⑦までを提出して下さい。

書類区分	内容
① 職員採用申込書	・指定様式（西興部村 HP からダウンロード）に必要事項を記入すること。 ・採用申込書には写真を貼って下さい。 ・採用申込書の署名欄は申込日及び氏名を記入し、朱肉の押印を忘れずをお願いします。（ゴム印は不可、データ記入可）
② 作文	・課題 「消防士としての心構えと救命士として働く理由」 （職員採用申込書と共に提出し800字以内とする。用紙は指定しませんので、パソコン等で作成して下さい。）
③ 卒業証書の写し 又は卒業見込証明書	専門学校・大学の証明書
④ 成績・単位証明書	専門学校・大学の証明書
⑤ 運転免許証の写し	第1種普通自動車運転免許証（AT車限定免許を除く） ※取得中、取得見込みの者を除く
⑥ 健康診断書	指定様式（西興部村 HP からダウンロード）
⑦ 救急救命士免許証の写し	救急救命士免許を有する者

7. 合否の通知

結果発表は、受験者全員に合否通知を郵送します。

8. 採用後の要件

- (1) 採用者は、西興部村職員として採用、その後紋別地区消防組合消防署西興部支署へ派遣となります。
- (2) 採用後は、近隣病院にて約1ヵ月間の救急救命士就業前研修等へ順次派遣を予定しております。
- (3) 大型免許取得について、普通自動車免許取得3年後から取得可能となりますので、採用後に免許取得状況等に応じて検討となります。取得費用は全額公費負担となります。また、その他業務上必要となる資格等については公費負担となります。
- (4) 採用後、北海道消防学校初任教育（江別市）へ派遣、消防士基礎研修を行います。
- (5) 住宅については、村内の職員住宅等へ入居できます。
採用決定後、採用日の前日までに住宅へ入居して下さい。

【住宅情報】・職員住宅、独身専用住宅、公営住宅等へ入居可能です

(※採用決定後、希望する住宅の内覧可能です。)

- ・月額16,000円を超える家賃を支払う場合は、住居手当支給有り。
- ・家具、電化製品は各自準備して下さい。
- ・村内にはスーパー、コンビニ有り、消防からは最寄りバス停徒歩1分。

9. 給与等

- (1) 初任給については、学歴または職歴等によって、加算等の調整を行い支給。
- (2) 手当については、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当等があり、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 奨学金返還支援事業の新設（採用者は利用可能）
定住促進を目的に西興部村に居住する40歳未満の村内に引き続き就業し税金の滞納や他の奨学金返還助成を受けていない者に年度内に返還する奨学金の1/2の額、上限額24万円を支援されます。

10. 【 申込書送付先 】

〒098-1501

北海道紋別郡西興部村字西興部100番地

西興部村役場役場 企画総務課総務係

電話 0158-87-2111

ファックス 0158-87-2777

【 問い合わせ先 】

〒098-1501

北海道紋別郡西興部村字西興部47番地

紋別地区消防組合消防署西興部支署 総務係

電話 0158-87-2537

ファックス 0158-87-2633

※ 募集期間中、西興部支署の見学やweb見学も可能ですので、希望者される場合は、西興部支署までご連絡下さい。